広報 UENOHARA 2017 11 No.153
編集・発行：上野原市役所
山梨県上野原市上野原 3832 番地
電話：0554-62-3111（代）
ホームページ：http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/
E-mail：kikaku@city.uenohara.lg.jp

カタポケで広報うえのはら配信!!

スマホで、広報うえのはらが読める！
しかも 7 言語対応 !!

▶全国各地の広報誌や観光パンフレットも読めちゃう !!
▶音声読み上げ機能も魅力 !!

カタログポケットの主な機能
○ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
○７言語で読める【日・英・中（簡体）・中（繁体）・韓・タイ語・ポルトガル語】
○音声読み上げもできる
○文字サイズを調整できる
Delivering e-book in English

右の QR コードを読み取れば、簡単に広報うえのはらが閲覧できます。

※ブラウザ版は音声読み上げに対応しておりません。音声読み上げには、無料アプリ（カタポケ ↗ ）のインストールが必要です。

無料 FREE APP

▲このアイコンが目印

第13回農林業まつり

開催日時
11月25日(土)
午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分
場所　市役所センタープラザ
（小雨決行）

当日は、各協力団体の特設ブースを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。この他にも、日用雑貨の販売や野菜のせりを行います。また、市のゆるキャラ「たまじまる」も登場します。楽しい企画を用意していますので、多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

農林産物品評会・作品の募集

市では、農林業まつりに合せて、農林産物品評会を行います。出品を希望される方は、次の内容で出品してください。

※出品者には記念品をお贈りしますが、出品された農林産物は、展示後に販売されます。
※収益金は、すべて募金させていただきます。ご了承ください。

■ **提出日時**　11 月 24 日（金）午前 9 時～ 11 時
■ **提出場所**　JA クレイン市内各支店、市役所センタープラザ
※ JA クレイン市内各支店への提出は午前 10 時までです。

●**問い合わせ**
経済課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

■ **募集品目**

白菜	2 株	ほうれん草	2 束（250g）
キャベツ	2 株	ネギ	1kg または 1 束
春菊	2 束	チンゲンサイ	2 束または 5 束
小松菜	2 束	カリフラワー	2 株
ブロッコリー	2 株		
大根	2 本	カブ	5 株
ゴボウ	3 本	人参	3 本
ばれいしょ	5 個	さつま芋	3 本
里芋（子芋）	1 株または 5 個	長芋	1 本
こんにゃく	2 個		
ダイズ	1 合	小豆	1 合
カキ	5 個	柚子	5 個
キウイフルーツ	5 個		
シイタケ	300g	その他	

※この一覧以外のものは、類似した品目に準じて出品してください。

有料広告

11月号
取引先への感謝

おかげさまで『みやがわ』は、創業85年を迎えることができました。お客様に最高のサービスを提供するためには、自店の努力はもちろん、取引メーカーとの強いパートナーシップの構築は、欠かせません。当店では、メガネ、補聴器ともに『様々なメーカーを取り揃えております』という対応はできません。しかし、『みやがわ』では、『ニコンレンズ』『ワイデックス補聴器』と30年以上良好な取引をさせていただき、県内でもトップクラスの優良取扱店となっているため、質の高いサービスをお客様に提供することが可能となっています。

見え方、聞こえ方で辛い思いをさせていられる方は、先ずは、眼科・耳鼻科の先生に診察してもらってください。そして、矯正が必要となれば、創業85年、最新の検査機器を導入した『新生みやがわ』にご相談ください。生涯お付き合いできますよう誠心誠意サポートさせていただきます。

認定補聴器技能者
宮川 学

とけい・めがね・補聴器　みやがわ

ふらっと上野原　検索
電話 0554-63-0234

有料広告募集（裏表紙3枠・くらしのガイド下段）
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶問 企画課政策推進担当（☎ 62-3118）

UD FONT　VEGETABLE OIL INK
この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、植物性インキを使用しています。

広報うえのはら ～頑張るあなたを応援する情報誌～
UENOHARA
Public Relations
11
2017 年
No.153

巻頭 フォトレポート パート2
秋の大運動会

特集 平成 28 年度
決算公表と健全化判断比率等

ご利用ください
広報うえのはら
おトクーポン
27 ページ左端に掲載
ご覧ください !!

The Face of Uenohara うえのはらの顔 #64

大久保 栄一（おおくぼ えいいち）さん

（上野原地区在住）

『友達のために、園児のために!!』

EIICHI OKUBO

昭和23年6月生まれで、69歳になる大久保栄一さん。大久保さんは、長年、保護司やボランティアなどの活動を行い、地域や多くの人の支えとなってきた。9年程前からは、『食育の一環として子どもたちに農作物の種植えや収穫を体験させてほしい』と、旧第一保育所（現上野原こども園）からの願いに応え、自身が持つ畑の一角を貸して、サツマイモなどの収穫を園児たちに体験させるようになった。

園児たちは、種まきと収穫が主な仕事、その間の草むしりや生育管理などの手間のかかる作業は、大久保さんが行う。ただ、大久保さんは、『私は、園児たちに遊んでもらっているという考え方なので、遊んでもらうためにも、その準備は苦にならない』と話す。そんな活動を続けて来た大久保さんは、今年4月から少し寂しさを感じている。それは、畑の近くにあった園舎が移動したことで、畑仕事をしていても園児の声が聞こえなくなったからだ。ただ、『それでも市内のスーパーマーケットやお祭りで園児たちが声をかけてくれると、その寂しさも薄らぎ、次の収穫体験の準備ができる』と話す。

9月に蒔いた大根の種は、園児たちのようにすくすく育ち、11月中旬ごろ園児たちが収穫を行う。『このように食育の一環としてはじまったこの体験を9年間続けて来れたのは、先生たちが真剣に園児たちの健やかな成長を願い、企画しているからこそだと思う。何よりも私にとって園児たちは友達のような関係だから、これからも友達と楽しみながらこの活動を続けていきたい』と、収穫時には園児の声でにぎわう畑で話してくれた。

（上）10月12日に行われたサツマイモの収穫。園児たちは、大はしゃぎでした。（下）来年の春には赤く色づいたイチゴが収穫できます。園児たちに人気のイチゴ。大久保さんも育て甲斐があります。

市の花
「リンドウ」

市の木
「ヤマモミジ」

市の鳥
「ウグイス」

contents ～今月の掲載～

2 フロントページ
ザ フェイス オブ うえのはら
大久保栄一（おおくぼえいいち）さん

4 フォトレポート パート②
秋の大運動会

6 特集
平成28年度決算公表と健全化判断比率等

12 特集
高齢者の暮らしを守る
成年後見制度と高齢者虐待

14 クローズアップニュース
・平成30年度保育所・認定こども園の入所案内

16 もしもしこちら市長室
市長のひと言／ある日の市長

17 オコシタイ通信
酒まんじゅう作り

18 うえのはら健康家族
今月の健康レシピ／保健師からのメッセージ／保健だより／伝言板

20 くらしのガイド
応急手当講習会開催のお知らせ 他／平成29年上野原市立病院11月の外来診療／11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

26 すくすく育て、うえのはらっ子
我が家の主役／子育てサポート情報／子育て応援掲示板／おめでた・おくやみ

28 「おトクーポン」掲載
スマイルニュース
リンデンだより

29 くらしのガイドプラス
・平成29年度上野原市職員採用試験
・上野原駅南口エレベーターの一部利用開始
・（仮称）上野原市総合福祉センター建設工事の進捗

30 広報担当者が行く
寄り道うえのはら

カタログポケットで広報うえのはらは配信中

多言語デジタルブック
『カタログポケット』を
始めました!! 便利な機能がたくさん!!

※詳しくは、32ページの裏表紙をご覧ください。

～今月の表紙～

今月の表紙は、今年4月に開園してからはじめてとなる、上野原こども園の運動会の様子です。綱引きでは、小さな手で一生懸命綱をひくところが、なんとも可愛らしかったです。先月号に引き続き、今月号でも市内こども園、保育所の運動会を写真で紹介しています。ぜひ、「カタポケ」でも、ごらんください。

～人の動き～

人口と世帯（平成29年10月1日現在）

	人口	対前月比
人　口：	23,795人	－44
男　性：	11,893人	－16
女　性：	11,902人	－28
世　帯：	9,937世帯	－14

フォトレポート

パート② 市内こども園・保育所編

秋の大運動会

大盛り上がりの市内こども園、保育所の大運動会。広報担当者が完全リポート!!

巌こども園　9月30日（土）

①⑨忍者に扮した園児の遊戯、②輪っかがバトンのリレー、③魔法のミックスジュース、④組体操、⑤⑥運動会中は常に笑顔、⑦バルーン遊戯、⑧長縄跳び、⑩息が合う園児たち

秋山保育所　10月7日（土）

①②運動会中の園児は、みんな表情が素敵でした、③カエルの帽子が可愛らしい、④⑤⑥園児たちの遊戯は、何をしても可愛らしい、保護者も大喜び、⑦ハイタッチで次の走者にバトンタッチ

上野原こども園　10月7日(土)

①綱引き、②カエルの帽子をかぶっての遊戯、③神輿を担ぐ園児、④⑪上野原といったら神輿、⑤⑥⑦⑩リレー、⑧⑭先生も変装して登場、⑨バルーン演技、⑫軽快に走る園児、⑬頑張った証しのメダルを手に喜ぶ園児

椚原保育所　10月14日（土）

①跳び箱、②③⑤⑥⑧⑨保護者をはじめ地域のみなさんに見守られながら行われた運動会、７名の園児たちは、常に素敵な表情を見せてくれました。④退場も全力疾走、⑦借り物競走では、食パンマンが登場、⑩フラフープ

運動会の写真が
もっとたくさん見れちゃう!!
カタログポケット配信中

無料アプリ「カタログポケット」をインストールして、広報うえのはら11月号のデジタルブックからご覧ください。
アプリのインストールはコチラ→

平成28年度 決算公表

歳入 196億8,466万8千円（前年度比 2.4%減）

歳出 185億9,468万2千円（前年度比 3.5%減）

市では、平成28年度の一般会計と特別会計（国民健康保健特別会計など16の特別会計）の決算をまとめました。ここでは、市民のみなさんが納めた税金、国や県からの補助金および地方交付税などの歳入状況、また、その使い道の歳出状況などをお知らせします。

市の決算

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、下の表のとおりです。その状況を見ると、市全体としては、歳入が196億8466万8千円となり、前年度比2・4%の減、歳出が185億9468万2千円となり、前年度比3・5%の減となっています。

家計簿に例えるとどうだろう

▶▶ 平成28年度歳入歳出決算額

（単位：千円）

会計区別		歳入 決算額	歳入 前年度比	歳出 決算額	歳出 前年度比
一般会計		12,251,355	△3.3	11,583,151	△4.9
特別会計	国民健康保険	3,508,875	△5.8	3,477,978	△5.9
	後期高齢者医療	532,517	3.6	531,110	3.6
	介護保険	2,224,653	3.4	2,120,573	3.3
	介護サービス事業	6,135	△5.9	4,956	△10.4
	公共下水道事業	755,658	8.5	755,184	8.4
	簡易水道事業	93,290	5.4	90,822	5.6
	教育奨励資金	727	34.4	727	34.4
	大目財産区	98,732	1.8	9,419	△11.4
	甲東財産区	1,088	△0.9	23	4.5
	巌財産区	110,349	△0.3	8,061	1280.3
	島田財産区	61,227	△0.8	2,247	△73.8
	上野原財産区	24,349	△2.0	8,553	△4.9
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,383	△4.0	162	△44.7
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	3,147	1.3	10	0.0
	秋山財産区	8,160	3.2	1,529	64.9
	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	2,023	3.8	177	△13.2
合計		19,684,668	△2.4	18,594,682	△3.5

※前年度比の単位は、パーセントです。

平成28年度決算総額（普通会計）

歳入総額　122億4,489万円

歳出総額　115億7,668万6千円

差引額　6億6,820万4千円

差引額は、翌年度に繰り越しました。

※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。
※平成28年度は、会計間の調整があるため、前頁の合計と一致しません。

▶歳入の構成比

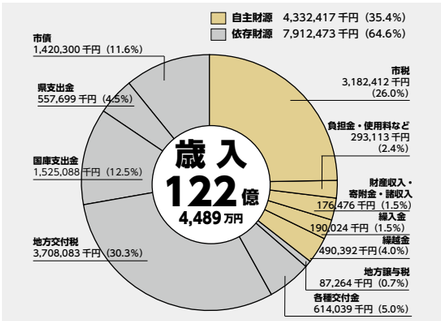

▶歳出（性質別）の構成比

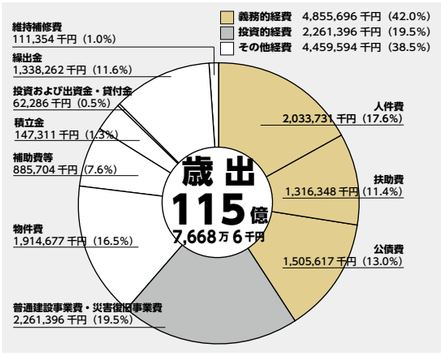

▶歳出（目的別）の構成比

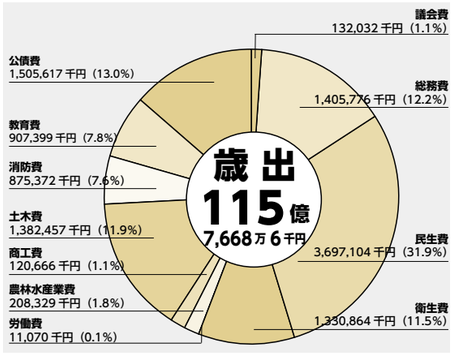

▶▶▶家計簿にしてみると

（市の平成28年度普通会計決算を年収500万円の家庭に例えて、家計簿に置き換えてみました）

収入 種類		金額	歳入	支出 種類	金額	歳出
給与	基本給	10万8,333円	**市税** 市民税や固定資産税など、市に納付される税金	食費	6万9,332円	**人件費** 職員の給料や議員などへの報酬
給与	諸手当	15万円	**地方交付税** 国内どこでも一定の行政サービスが受けられるように国から地方へ交付されるお金 **地方譲与税など** 地方譲与税や地方消費税交付金、地方特例交付金など	医療費	4万4,908円	**扶助費** 生活保護や高齢者など社会福祉のための支援にかかる費用など
パート収入		1万円	**使用料・手数料** 市営施設の使用料や住民票、各種証明書などの交付手数料など **分担金・負担金** 保育料など経費の一部もしくは全部を受益者が負担するもの	光熱水費・通信費	6万4,998円	**物件費** 光熱水費や通信運搬費、消耗品費、機器等使用料など
貯金の引出し		6,250円	**繰入金** 基金などから充当されるもの	家の増改築・車の購入	7万6,816円	**普通建設事業費・災害復旧事業費** 道路や橋りょう、庁舎、保育所などの公共施設などを建設・改修するための費用
繰越金		1万6,667円	**繰越金** 前年度から持ち越したお金	家の修繕	3,939円	**維持補修費** 道路や公共施設の維持補修にかかる費用など
雑所得		6,250円	**財産収入、寄附金、諸収入**	交際費	3万1,908円	**補助費等** 各団体への負担金や補助金など
親からの援助		7万834円	**国・県支出金** 補助事業として、特定の目的のために国や県から交付されるお金	子どもへの仕送り	4万5,696円	**繰出金** 特別会計や企業会計に支出する経費
				ローン返済	5万1,211円	**公債費** 市債の返済金
銀行からの借入金		4万8,333円	**市債** 公共施設の建設などを行うために、国や金融機関などから借入れたお金	貯金	5,121円	**積立金** 基金への積立
合計		41万6,667円		合計	39万3,929円	

平成 28 年度 主要な事業（目的別）

01 総務費

• 地方創生加速化交付事業　36,136 千円

- 番号制度対応導入システム整備事業　14,699 千円
- 移住促進・対策事業　8,363 千円

移住・定住促進イベント

02 民生費

• （仮称）総合福祉センター事業費　393,422 千円

- （仮称）上野原保育所（※）建設事業　457,880 千円
- 臨時福祉給付金給付事業　19,213 千円

上野原市総合福祉センター建設中

03 衛生費

• 塵芥処理費　354,440 千円

- 子ども医療費無料事業　60,245 千円
- 病院費（病院事業に対する繰出金）218,207 千円

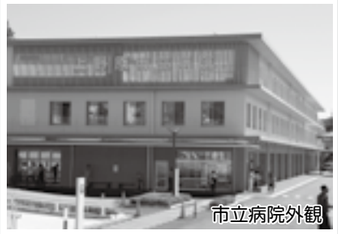
市立病院外観

04 農林水産業費

• 実践型地域雇用創造事業　23,438 千円

- 林道腰掛線事業　10,289 千円
- 中山間地域総合整備事業　15,042 千円

実践型地域雇用創造事業

上野原市の お金の使いみち

「歳入」として得た財源を、新規事業をはじめ、さまざまな事業に支出（歳出）しました。平成 28 年度は、（仮称）総合福祉センター事業、上野原駅周辺整備事業などの工事や整備などに支出しました。その一部を紹介します。

05 商工費

• 秋山地区公衆トイレ新築事業　10,908 千円

- 秋山温泉管理費　24,696 千円
- 地域おこし協力隊事業　9,872 千円

秋山地区公衆トイレ

06 土木費

• 上野原駅周辺整備事業　317,943 千円

- 道路維持費　140,909 千円
- 中央自動車道スマートIC関連事業　91,271 千円

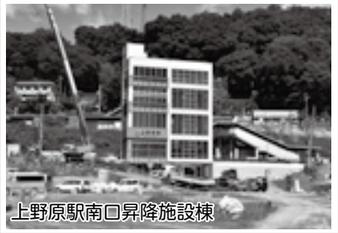
上野原駅南口昇降施設棟

07 消防費

• 上野原市防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業　181,200 千円

- 救助工作車購入事業　116,227 千円

行政防災無線

08 教育費

• LED 防犯灯取替補助事業　51,095 千円

- スクールバス運営費　80,113 千円
- 福島県児童・生徒受入事業　1,080 千円

スクールバス

※平成 28 年 9 月議会で、正式名称が『上野原こども園』となりました。

上野原市の貯金額は？

貯金額

56 億 1,709 万 3 千円

市民一人あたり

23 万 4,280 円

【住民基本台帳人口　23,976 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）】

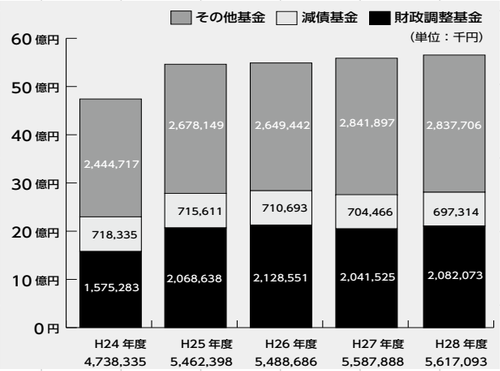

基金残高

平成28年度の基金残高の状況は、基金の取崩し合計1億8813万円に対して、積立額が、合計2億1733万6千円となり、前年度と比べ、基金残高は、約3千万円増加しました。過去5年間の状況を見ると、平成24年度と比べて約8億8千万円増加しています。

基金とは、市の貯金、財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金、減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のことじゃ。

上野原市の借金額は？

借金額

194 億 5,616 万 2 千円

市民一人あたり

81 万 1,485 円

【住民基本台帳人口　23,976 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）】

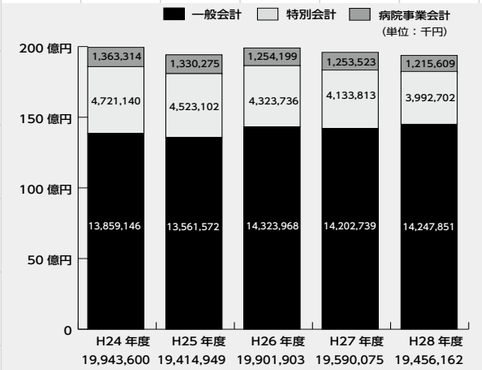

地方債残高

平成28年度一般会計および市全体の地方債残高の状況は、償還額が借入額を上回ったことにより、前年度と比べると約1億3千万円減少しました。また、過去5年間の状況を見ると、平成24年度と比べても市全体の地方債残高では、約5億円減少しています。

なお、この地方債残高の一部は、国からの交付税として措置され、市の平成28年度末の残高に対しても7割程度は、措置される見込みとなっています。

今後も将来に負担を残さないように計画的な財政運営を行っていきます。

地方債とは、市の借金のことじゃ。未来の子どもたちに、負担を残さないお金の使い方が必要じゃ。

■ **問い合わせ**　企画課財政担当（☎ 62-3118）

平成 28 年度決算に基づく

上野原市の健全化判断比率等

地方自治体の財政破綻などの未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 19 年 6 月に制定され、財政の健全度を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。
平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

【表 1】健全化判断比率 【単位：%】

指　　標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率（3か年平均）	④将来負担比率
平成 28 年度 上野原市	―	―	10.0	57.9
（早期健全化基準）	（13.86）	（18.86）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.0）	（30.0）	（35.0）	

◎**早期健全化基準**…比率が 1 つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。

◎**財政再生基準**…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「―」で記載しています。

【表 2】資金不足比率 【単位：%】

指　　標	病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計
平成 28 年度 上野原市	―	―	―
（経営健全化基準）	（20.0）	（20.0）	（20.0）

◎**経営健全化基準**…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※資金不足がないため、資金不足比率は「―」で記載しています。

【表 3】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分		会計名等	対象範囲
上野原市	一般会計	一般会計等		一般会計	①実質赤字比率
				教育奨励資金特別会計	
	特別会計	公営事業会計		国民健康保険特別会計	②連結実質赤字比率
				後期高齢者医療特別会計	
				介護保険特別会計	③実質公債費比率
				介護サービス事業特別会計	
			うち公営企業会計	病院事業会計	④将来負担比率
				公共下水道事業特別会計	⑤資金不足比率
				簡易水道事業特別会計	※公営企業会計ごとに算定
広域連合・一部事務組合					
地方公社・第三セクター等（該当なし）					

①実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと赤字額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

平成 28 年度は、実質収支額が黒字だったため、実質赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額
一般会計	494,583
教育奨励資金特別会計	0
合計（一般会計等）	494,583

②連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。一般会計等に公営事業会計を含めた全会計の赤字額がどのくらい占めているかを表した比率です。

平成 28 年度は、実質収支額等が黒字だったため、連結実績赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額・剰余額
一般会計等	494,583
各公営事業会計	454,228
合計（全会計）	948,811

③実質公債費比率

市の全会計に公営事業会計などの会計を含めた実質的な借金返済額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと、年間の借金返済額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

実質公債費比率は、10.0%で、前年度より 1.3 ポイント改善しており、早期健全化基準 25%を下回っています。

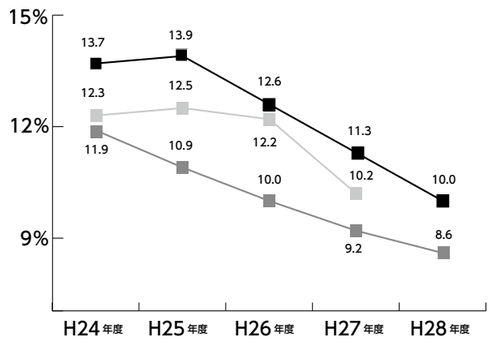

※実質公債費比率は 3 年間の平均値です。
※平成 28 年度の県内平均は、速報値です。
※平成 28 年度の類似団体数値は未公表のため「―」で表しています。

■実質公債費比率の推移 【単位：%】

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
上野原市	13.7	13.9	12.6	11.3	10.0
県内平均	11.9	10.9	10.0	9.2	8.6
類似団体	12.3	12.5	12.2	10.2	―

④将来負担比率

地方債残高のほか、将来負担すべき実質的な負債を表した比率です。家計でいうと、将来の借金返済額が年収の何年分にあたるかを表した比率です。

将来負担比率は、57.9%で、前年度より 2.4 ポイント改善しており、早期健全化基準 350%（3.5 年分）を下回っています。

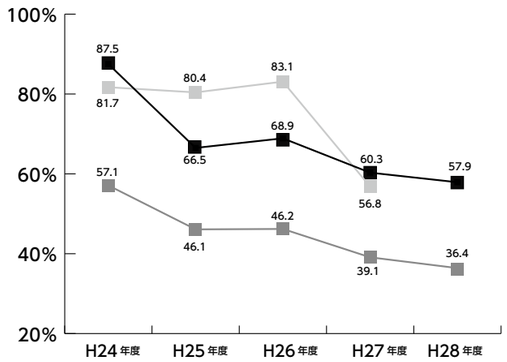

■将来負担比率の推移 【単位：%】

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
上野原市	87.5	66.5	68.9	60.3	57.9
県内平均	57.1	46.1	46.2	39.1	36.4
類似団体	81.7	80.4	83.1	56.8	―

※平成 28 年度の県内平均は、速報値です。
※平成 28 年度の類似団体数値は未公表のため「―」で表しています。

▶ **標準財政規模**：地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。
▶ **実質収支額**：形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な黒字額です。
▶ **類似団体**：人口規模や産業構造が上野原市と類似している団体です。
● **問い合わせ**：企画課財政担当（☎ 62-3118）

特集

高齢者の暮らしを守る

高齢者虐待と成年後見制度

認知症、虐待、消費者被害など、高齢者を取り巻く状況はさまざまです。
高齢者が不安や心配を抱えることなく暮らしていくためには、周囲の人たちの理解や協力が欠かせません。高齢者が尊厳をもち、安心して暮らすことができるように、地域ぐるみで支援していきましょう。

高齢者虐待をなくそう

高齢者を取り巻く現状

平均寿命が延び、多くの人が長寿を得られるようになった一方で、家族や親族、施設職員などが高齢者（65歳以上）の人権を侵害する「高齢者虐待」が増え、社会的な問題となっています。厚生労働省が平成28年に全国の市町村を対象に行った調査では、家族などから虐待を受けたと判断された事例が約1万6千件にものぼっています。表面化していないものを含めれば、さらに多くの高齢者が被害にあっていると考えられます。

高齢者虐待には、「①身体的虐待」、「②心理的虐待」、「③介護・世話の放棄・放任」、「④性的虐待」、「⑤経済的虐待」の5種類があります。その中には、虐待をしてしまっている当事者が、自分が虐待をしているという自覚がないまま行われているものも少なくありません。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあります。

虐待は放置すれば深刻化することが知られており、早期対応が大切です。地域や施設などで虐待を受けている高齢者を発見したり、「虐待かもしれない」と思った場合は、地域包括支援センターに相談・連絡してください。

身体的虐待	心理的虐待	介護・世話の放棄・放任
▶たたく、殴る、蹴る ▶無理やり食事を口に入れる。 ▶やけどを負わせる。 ▶打撲させる。 ▶ベッドに縛り付ける。 ▶身体拘束や抑制する。	▶怒鳴る、ののしる、悪口を言う。 ▶侮辱を込めて子どものように扱う。 ▶排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる。など	▶入浴させず身体が汚れている。 ▶水分や食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にする。 ▶劣悪な環境の中で生活させる。など

性的虐待	経済的虐待
▶排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ▶嫌がる部位に触る。 ▶性的行為を強要する。など	▶日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。 ▶年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用する。など

高齢者虐待の発見者には、通報義務があります。虐待を見つけたらすぐ相談!!

明らかな虐待でなくても、変だなと感じたら迷わず長寿健康課地域包括支援センターにご相談ください。
※守秘義務により、相談・通報者の秘密は固く守られます。

相談

高齢者虐待・成年後見制度相談窓口

上野原市地域包括支援センター
長寿健康課地域包括支援担当
☎ 62-3128

注目される成年後見制度の活用

成年後見制度の活用

認知症などによって判断能力が低下すると財産管理（不動産や預貯金）や契約行為（介護サービスや施設入所）を自身で行えなくなる場合があります。また、悪質商法などの被害にあう恐れもあります。

このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。家族や身近な人の日常や将来の生活に不安があるときは、法的に権利や財産を守ることができる「成年後見制度」を利用することを考えましょう。

なお、成年後見制度には、①任意後見制度と②法定後見制度の二種類があります。

①任意後見制度

将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。任意後見人となる人と一緒に公証役場に出向いて、内容について書面（公正証書）を作成して、任意後見契約を締結しておきます。

②法定後見制度

すでに判断能力が低下している人が活用することができる制度です。支援内容の具体例としては、財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所契約などがあります。これらを本人の福祉や生活に配慮しながら本人に代わって、家庭裁判所に選任された成年後見人など（本人を支援してくれる人）が行います。また、悪質商法などによる被害を防ぐため、後見人などには取消権が与えられ、本人が行った不要な契約を取り消すこともできます。なお、法定後見制度では、本人の判断能力の程度に応じて、「後見」、「保佐」、「補助」の3類型が規定されています。

申立てから後見などの支援開始までの期間は、多くの場合、2か月以内といわれています（下段参照）。

※詳しくは、お問い合わせください。

法定後見制度の手続きの流れ

【①申立て】
本人や配偶者、四親等内の親族などにより居住地の家庭裁判所へ申立てを行います。市内にお住まいの人の管轄は、甲府家庭裁判所都留支部です。申立ては、指定書類の提出と手数料が必要です。

【②調査】
裁判所職員が、本人や申立人などから詳しい事情を確認します。

【③審査】
家庭裁判所が適任と認める人を成年後見人など（本人を支援してくれる人）に選任します。

【④登記】
審判確定後、法務局に登記されます。

【⑤後見等の支援開始】
家庭裁判所が審判した内容に基づき、後見人などによる支援が開始されます。

平成30年度保育所・認定こども園の入所案内　問い合わせ　福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

保育所・認定こども園の入所申し込みが始まります!!

市では平成30年度の保育所（正規・へき地保育所）と認定こども園の入所申し込みを受け付けます。申し込みには、「施設・事業者の利用と保育の必要性」、「保育の必要量に応じた認定」を確認してお申し込みください。

施設・事業者の利用と保育の必要性

保育所・認定こども園などを利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。支給認定を受けられる基準は、法令などによって定められており、『子どもの年齢』と『保育が必要な事由』および『時間』により支給認定を行います。

保育の必要量に応じた認定

2号認定または3号認定を受ける方は、保育を必要とする時間に応じて、『保育標準時間』と『保育短時間』のそれぞれ認定区分で認定されます。申請書には、必要とする認定種別をご記入ください。

■ 認定区分と利用可能施設・事業所

区分	年齢	認定条件	利用可能施設
1号	満3歳～小学校就学前	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	※幼稚園（給付対象施設）・認定こども園
2号		お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号	満3歳未満	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	

※市内幼稚園では、幼稚園（給付対象施設）に平成30年度より移行する予定の園はありません（平成29年11月現在）。
※幼稚園（給付対象施設）に移行しない幼稚園に入園する場合は、支給認定を受ける必要がありません。

■ 保育の必要とする事由

①	ひと月あたり64時間以上労働していること
②	妊娠中であるかまたは、出産後であること
③	疾病、負傷、障害などのため
④	同居または長期間入院している親族を介護などしているため
⑤	震災、風水害などの復旧にあたっている
⑥	求職活動（企業の準備を含む）を行っているため
⑦	学校などで教育、訓練を受けているため
⑧	児童虐待または家庭内暴力の恐れがあると認められるとき
⑨	育児休業取得時に、既に保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合
⑩	市長が認める各号に類する状況があるとき

■ 保育の必要時間に応じた認定

認定種別	利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間（11時間）	午前7時30分～午後6時30分	月に120時間以上の就労 ※主にフルタイムの就労を想定
保育短時間（8時間）	午前8時30分～午後4時30分	月に64時間以上120時間未満の就労 ※主に短時間のパートタイムを想定
教育標準時間（6時間30分）	午前9時～午後3時30分	

保育所・認定こども園入所案内

▼**受付期間**　平成29年12月1日（金）～8日（金）
▼**受付時間**　午前8時30分～午後5時15分
▼**受付場所**　福祉課子育て支援担当
※へき地保育は、櫛原保育所でも受け付けます。
※郵送での申し込みは、できません。
▼**入所に関する書類の配布**　11月1日（水）から福祉課子育て支援担当で配布します。
●**問い合わせ**　福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を合わせもつ施設です。また、今までの保育所と異なり就労などの条件がなくても入所が可能です。教育標準時間認定、短時間保育認定、長時間保育認定とに区別しますが、同じ保育室内で一緒に教育・保育を行います。

入所案内

■ 正規保育所（秋山保育所）

入所基準	保育認定子ども（保育所）「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	生後3か月（生後8週を経過した翌月）から小学校就学前
保育時間	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育利用可能時間	保育標準時間：延長保育無し 保育短時間：午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分

■ へき地保育所（櫛原保育所）

入所基準	櫛原・西原地区に居住していること。※支給認定を受ける必要はありません。
入所年齢	満3歳から小学校就学前
保育時間	午前8時30分～午後4時30分 （土曜日は、午後0時30分までです。）

■ 認定こども園（上野原こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育の必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～9時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～9時 （保育標準時間・保育短時間ともに、土曜日の午後は、7時までです。）

■ 認定こども園（巌こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育の必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～7時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～7時

※休所（園）日は、毎週日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

もしもしこちら市長室!!

～市民と市長のホットライン～

上野原市長
江口英雄（えぐちひでお）

市長のひと言　vol.87

魅力ある雇用の創出

平成26年に厚生労働省の委託を受けてはじまった上野原市地域雇用創造協議会（以下、協議会）の実践型雇用創造事業は、雇用の創出や農業・林業における地域ブランドの構築にむけて取り組んでいます。なかでも、市内の木材を利用した木製弁当箱などの製品化や耕作放棄地などを利用したキヌア栽培と6次産業化に向けた取り組みは、新規産業の創出にむけ、着実に歩みを進めています。

今年の秋、収穫を迎えるキヌアは、順調に生育が進み、その栽培方法などの技術も高まってきました。また、木製弁当箱は、2020年の東京オリンピックでもその利用が期待されており、市内の雇用創出にも期待が寄せられます。

3年目を迎えるこの厚生労働省からの委託事業も、今年度で終わります。今後この事業は、法人へと継承し、さらなる雇用創出、拡大を図っていくことになります。これからもこの事業へのご理解とご協力を宜しくお願いします。

ある日の市長

▲生活協同組合ユーコープおうち CO-OP 甲府センターの木塚智司センター長（左）と江口市長（右）

上野原市地域見守り活動に関する協定書調印式!!

10月5日（木）、市役所庁議室で、上野原市地域見守り活動に関する協定書調印式が行われました。この協定は、市が生活協同組合ユーコープおうち CO-OP 甲府センターの営業活動を利用して、市内の子どもからお年寄りなどの見守り活動を行うための協定です。

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク　【申込み・問い合わせ　企画課政策推進担当 ☎62－3118】

▶**日時・場所**　11月27日（月）午前9時～11時、市役所市長室
▶**対象・方法**　1人または1組（5人程度）を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。

オコシタイ通信

上野原市
地域おこし協力隊

vol. 10

▶みんなで一緒に生地を計量して、あんこを包む準備（右上）、あんこを包み発酵前のまんじゅう（右下）、事前に生地をこねる先生

みなさんこんにちは。地域おこし協力隊です。今回は、協力隊の松本がお手伝いしている「第１回酒まんじゅう作り」の様子や先生たちの熱い思いをご紹介します。

第1回酒まんじゅう作り

9月18日（月・祝）、勤労青少年ホームの調理室で第1回酒まんじゅう作りが行われました。

講師の先生は、酒まんじゅうの作り方を研究している『和なかよしクラブ』のみなさん。酒まんじゅうは本来、甘酒づくりや生地づくりなどの仕込みに数日かかるのですが、今回は仕込みを済ませた生地を使って、あんこと柚子味噌を包み、発酵後に蒸すまでの工程を行いました。参加したみなさんのほとんどは、酒まんじゅう作りがはじめてとのことでしたが、講師と一緒に作ることで、にぎやかな雰囲気の教室となりました。参加者からは、「祖母や母は、酒まんじゅうをつくっていましたが、作り方を教えてもらわなかったので、学べてよかった」などの感想をいただきました。

▲味噌を包む。あんこ包みよりも技術が必要です。

酒まんじゅうへの想い

『和なかよしクラブ』は、昔ながらの酒まんじゅうの製法を後世に残していきたいという想いをもっています。昔は各家庭で作られていたのに、今では作れる人がほとんどいない。昔ながらの製法を知っている代表の辺見さんを中心に酒まんじゅうの作り方を学べる会を企画しました。この会は、伝統を引き継ぐだけでなく、「手を動かして楽しい酒まんじゅう作り」がテーマです。酒まんじゅうづくりは時間がかかる大変な作業です。ただ作るだけではなく、楽しさを知ってもらうことで、家でも作り続けてほしいという想いがあります。第2回酒まんじゅう作りは11月に行われます。老若男女問わずどなたでも大歓迎とのことです。みなさま奮ってご参加ください。

▲完成した酒まんじゅう。キヌアがのっています。

和なかよしクラブ代表
辺見佳子さん

第２回酒まんじゅう作り

▶**日　時**　11月24日（金）
午前9時～午後2時
▶**場　所**　勤労青少年ホーム
▶**定　員**　15名
▶**参加費**　500円
▶**持ち物**　エプロン、三角巾、筆記用具
▶**申し込み**　電話で申し込みください
▶**募集期間**　11月10日（金）～17日（金）正午
▶**参加費**　500円
●**申込み・問い合わせ**
市観光協会事務局（経済課内）（☎62-3119）

オコシタイ通信　2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。
協力隊の活動情報は、Facebook や観光 WEB サイト「ふらっと上野原」でご確認ください。

上野原市地域おこし協力隊 Facebook
⇒日々発見したものを毎日更新中!!
【https://www.facebook.com/uenohara.jp】

観光サイト『ふらっと上野原』
⇒上野原市の観光情報を発信中!!
【https://uenohara.jp】

ふらっと上野原
検索

Healthy Life

うえのはら健康家族

●**問い合わせ**　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

今月の健康レシピ　No.144

鮭ときのこの蒸し焼き

減塩のススメ

鮭ときのこの蒸し焼き

にんにく、しょうがなどの香味の強い食材を使うことで、塩分控えめでもおいしくいただくことができます。また、これから寒くなる季節、にんにくやしょうがを使った料理で身体を温め、免疫力をアップさせましょう。

材料４人分（1人分のエネルギー138Kcal 食塩相当量0.4g）

材料	分量	材料	分量
鮭	２切れ	まいたけ	１袋
酒	大さじ１	しいたけ	４枚
塩・こしょう	少々	にんにく	２かけ
オリーブ油	小さじ１	しょうが	10g
玉ねぎ	１／２個	バター	20g
えのき	１袋	パセリ（みじん切り）	適宜
しめじ	１袋		

作り方

1. 鮭は酒と塩・こしょうで下味をつける。玉ねぎは薄切り、キノコ類は食べやすいようにほぐしておく。
2. フライパンに油を熱し、鮭を表面に焼き色をつけるように焼く。
3. いったん鮭を取り出し、バター、みじん切りしたにんにく・しょうがを入れ、玉ねぎときのこをさっと炒める。
4. 鮭をフライパンに戻し、パセリを振り、ふたをして弱火で鮭ときのこに火が通るまで蒸し焼きにする。

保健師からのメッセージ　No.59

今月のテーマ

あなたも脂質異常症かもしれません!!

脂質異常症とは、血液中のLDLコレステロール（悪玉）や中性脂肪が必要以上に増えるか、またはHDLコレステロール（善玉）が減った状態のことです。この状態が続くと動脈硬化を引き起こします。平成27年の山梨県人口動態統計の上野原市での死因は、１位がん（24.9％）、２位心疾患（15.1％）、３位脳血管疾患（8.9％）となっており、動脈硬化が関係する疾患が上位となっています。これらの疾患は、自覚症状がないのが怖いところで、血管検査をしてみないと身体のなかでおこっていることはわかりません。いち早く気づき生活改善することで数値もよくなっていきます。

市では、11月に今年度最後の集団検診を実施します。まだ、申し込みをしていない人は、ぜひ長寿健康課保健担当へ申し込みください。詳しくは、保健だよりのコーナーをご覧ください。

●**問い合わせ**　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

保健だより

●**問い合わせ**　長寿健康課保健担当（☎62-4134）

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	12月1日(金)	H29年7月1日～7月31日生
9か月児	12月1日(金)	H29年2月1日～2月28日生
1歳6か月児	11月7日(火)	H28年3月1日～4月30日生
2歳児	11月13日(月)	H27年7月1日～8月15日生
5歳児	11月22日(水)	H24年11月1日～11月30日生

詳細については、該当児にお知らせを郵送します

★乳がん施設検診

◎**対象者**　市内に住民登録があり、平成30年4月1日までに40歳以上になる女性
◎**検診料**　700円
◎**内容**　マンモグラフィ２方向検査
◎**医療機関**　上野原市：上野原市立病院、大月市：大月市立中央病院、山梨市：加納岩総合病院、笛吹市：クアハウス石和、相模原市：相模原赤十字病院
◎**申込み**　保健担当へ電話で申し込みください。

※市の集団検診との重複受診はできません。

★集団検診（午前実施）

◎**日時**　11月18日（土）、19日（日）
◎**検診項目**　特定（基本）健診・胃がん・肝がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診

★子宮頸がん検診（午後実施）

◎**日時**　11月15日（水）
◎**検診項目**　子宮頸がん検診

▶**各健診、検診、交付、相談の場所は、保健センター（勤労青少年ホーム）となります。**

▶**各検診の申し込みは、保健担当へ電話で申込ください。**

※市の施設検診との重複受診はできません。
※対象年齢は、20歳以上となります。ただし前立腺がん検診は、50歳以上が対象となります。
※年間日程や自己負担金などの詳細は、広報うえのはら４月号『保健事業のご案内』をご覧いただくか、保健センターまでお問い合わせください。
※希望者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご承知おきください。

伝言板

上野原市立病院からのお願い

院内感染の予防にご協力ください

これからの季節は、インフルエンザやノロウイルスなどの流行期です。市立病院では、院内感染の予防強化をすすめています。地域のみなさんにも、次の点のご協力をお願いします。

▶面会時間の遵守
入院患者への面会時間は、正午から午後８時です。

▶面会時マスク着用
感染症流行期に入った場合は、面会者全員にマスクの着用をお願いしています。

▶面会自粛
子どもは、感染症にかかりやすい傾向にあります。そのため感染症流行期は、12歳未満の子どもの入院患者への面会を控えましょう。また、家族などの親しい人がインフルエンザにかかっていた場合も、感染の潜伏期間を考慮して、面会を控えましょう。

▶面会制限
感染症流行期に入った場合、病棟ごとに面会を制限することがあります。

●**問い合わせ**　上野原市立病院（☎62-5121）

くらしのガイド

応急手当講習会開催のお知らせ

●**日時**　11月25日（土）午後9時～正午
●**場所**　消防本部庁舎2階会議室
●**内容**　普通救命講習（成人の心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法）
●**定員**　20名
●**受講資格**　市内在住者または市内在勤、在学の中学生以上の人
●**申込期限**　11月17日（金）
●**費用**　無料
※軽い運動ができる服装でお越しください。
※詳しくは、お問い合わせください。
●**申込・問い合わせ**　消防総務課警防救急担当（☎62－4112）

農地パトロールを実施します

農業委員会では、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消などを目的に、毎年、市内全域で農地パトロール（利用状況調査・利用意向調査）を行っています。
●**調査期間**　10月末～12月末
●**調査方法**　農業委員と推進委員が農地を見回り、遊休農地（荒廃農地）かどうかを判断します。
※必要に応じて所有者に聞き取りを行います。
●**問い合わせ**　市農業委員会（経済課内☎62－3119）

税務課臨時職員として働きませんか

●**募集人員**　若干名
●**職務内容**　パソコンへのデータ入力、文書整理、申告受付、課税書類整理など
●**雇用期間**　平成30年1月12日（金）～3月30日（金）
※雇用期間終了後も、5月上旬ごろまで雇用継続する場合があります。
●**応募方法**　履歴書（顔写真貼付）を税務課課税担当へ持参または提出。
●**応募期限**　11月30日（木）（消印有効）
●**選考方法**　面接
※選考日については、後日お知らせします。
※給与などの詳細は、お問い合わせください。
●**問い合わせ**　税務課課税担当（☎62－3113）

平成29年度狩猟免許試験（狩猟免許4種類）

●**日時**　平成30年1月18日（木）、19日（金）のいずれか1日
●**場所**　県立青少年センター内リバース和戸館（甲府市川田町517番地）
●**内容**　適性試験、知識試験、技能試験
●**申請手数料**　5200円
●**申請期間**　11月1日（水）～12月12日（火）（土・日・祝日除く）
※申し込み方法などの詳細は、お問い合わせください。
●**問い合わせ**　県みどり自然課自然保護担当（☎055－223－1520）

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求

林業の仕事に従事したことがあり、林退共制度に加入していた人で、退職金請求手続きをしていない人は、退職金をまだ受け取っていない可能性がありますので、お問い合わせください。
※詳しくは林退共のホームページをご覧ください。
●**問い合わせ**　独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部（☎03－6731－2887）

参加しよう！！『地域づくり市民フォーラム』

▶**日時**　12月4日（月）午後6時～午後5時30分受付開始
▶**場所**　もみじホール
▶**内容**　地域づくりの取り組みを紹介する講演　講師　土屋幸己氏（公益財団法人さわやか福祉財団）
▶**参加費**　無料
※申し込みは不要です。興味のある人は直接会場にお越しください。
※高齢になっても認知症が進んでも安心して暮らせる地域をつくるために、一緒に学びましょう。

【問い合わせ】
長寿健康課地域包括支援担当（☎62-3128）

認知症カフェ「はるカフェ」にお越しください

●**対象者**　認知症の人とその家族、地域住民の人
※どなたでも自由に参加できます。
●**日時**　11月19日（日）午前11時～午後2時
※都合のよい時間にお越しください。
●**場所**　にんじんホーム・上野原（上野原522）
●**内容**　カフェとランチ、グループトーク（気軽なおしゃべり）、専門家による認知症ケア、介護などの相談
●**費用**　無料
※昼食は希望制で自己負担となります。
※この事業は、市の委託事業です。
●**問い合わせ**　にんじんホーム・上野原（☎62－6222）

「女性の人権ホットライン」強化週間が始まります

●**期間**　11月13日（月）～19日（日）　午前8時30分～午後7時（土・日は午前10時～午後5時）
《**電話番号　0570－810**》
※強化週間以外は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで相談を受け付けています。
※相談は無料で秘密は厳守します。
●**問い合わせ**　甲府地方法務局人権擁護課（☎055－252－7239）

第13回上野原市民合唱祭開催のお知らせ

●**日時**　11月26日（日）午後1時開演（入場無料）
●**場所**　もみじホール
●**内容**　児童から高齢者まで、上野原市民15団体による合唱の祭典
※各団体は、多くの人の心に響くハーモニーを目標にして、日頃から練習に励んでいます。みなさんのご来場を心からお待ちしています。
●**問い合わせ**　市民合唱祭実行委員会事務局・八木（☎63－0047）

11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成29年度児童虐待防止月間標語
「いちはやく　知らせる勇気　つなぐ声」

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、またはご自身が出産や子育てに悩んだら、全国共通ダイヤル「189」に連絡してください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

相談は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
●**問い合わせ**　市児童家庭相談室（☎62－1199）福祉課子育て支援担当（☎62－3115）都留児童相談所（☎45－7838）

介護就職デイ（福祉関係就職面接会）開催

●**日時**　12月6日（水）午後2時～4時
●**場所**　富士吉田市民会館（富士吉田市緑が丘2－5－23）
※参加無料で事前申込み不要
●**問い合わせ**　ハローワーク富士吉田（☎0555－23－8609）

ひとりで悩まずにぜひ相談を!!

いのちのセーフティネット相談窓口開設

市こころの健康相談

●**受付日時**　毎週月曜日　午前9時～正午
　　午後1時～4時
●**内　　容**　看護師がこころの悩みや健康問題の電話相談にのります。
●**電話番号**　0554－67－8080（ハレバレ）

▶**自殺防止センター**・・・・☎055-254-8651
▶**ストレスダイヤル**・・・・☎055-254-8700
▶**こころの健康相談統一ダイヤル**（自殺防止電話相談）
・・・・・・・・・・・・・・☎0570-064-556
▶**山梨県ひきこもり相談窓口**
・・・・・・・・・・・・・・☎055-254-7231
▶**山梨いのちの電話**・・・・☎055-221-4343
▶**よりそいホットライン**・・☎0120-279-338
▶**いじめ不登校ホットライン**（総合教育センター）
・・・・・・・・・・・・・・☎055-263-3711

【問い合わせ】
福祉課障害福祉担当　（☎62-3115）

秋季火災予防運動が実施されます

《全国統一防火標語》
『火の用心　ことばを形に　習慣に』

《秋季火災予防運動》
11月9日(木)～15日(水)

《重点目標》
①住宅防火対策の推進
②放火火災防止対策の推進
③特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
④製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
⑤多くの人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
⑥乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進

※市消防本部・署および市危険物安全協会では、11月9日（木）に市内の巡回広報を実施します。

《住宅防火・いのちを守る7つのポイント》
①寝たばこは、絶対にやめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
⑥火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

《住宅用火災警報器の重要性》
住宅火災で死亡する原因の6割以上が逃げ遅れです。いちはやく火災発生に気づく為にも、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置しましょう。

《10年たったら、とりカエル》
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。

●**問い合わせ**　消防本部消防総務課予防担当（☎62－4671）

『たすけあいボランティアに参加しよう』

●**日時**　11月24日（金）午後2時～4時
●**場所**　もみじホール会議室1
●**対象者**　市内在住の65歳以上の人
※要支援・要介護認定を受けてない人
●**内容**　ボランティア・ポイント制度、施設内でのボランティアの注意点など
●**受講料**　無料
●**申込み・問い合わせ**　長寿健康課地域包括支援担当（☎62－3128）

知的障害者巡回相談のお知らせ

●**日時**　12月14日（木）午前10時～午後3時
●**場所**　市役所会議室A・B
●**内容**　療育手帳をお持ちの人を中心とした医学的判定や日常生活で困っていることに対しての相談
●**申込期限**　11月30日（木）
※要予約
●**主催**　山梨県障害者相談所
●**申込み・問い合わせ**　福祉課障害福祉担当（☎62－3115）

山梨県最低賃金が改定されました

1時間　784円
（平成29年10月14日発効）
●**問い合わせ**　都留労働基準監督署（☎43－2195）

参加者募集中！！
山梨百名山『高柄山登山』

▶**日　時**　12月2日（土）
午前8時35分～午後4時
▶**コース**　四方津駅集合～千足峠～高柄山～大丸～金山峠～桜井峠～秋山温泉～（バス移動）～上野原駅・市役所解散【歩行距離約10㎞】
▶**対　象**　75歳未満の健康で登山経験のある人
▶**参加費**　1人1,000円（保健・資料・温泉代）
▶**ガイド**　上野原市観光ボランティアガイド
▶**申込方法**　電話で申し込みください。
▶**申込期限**　11月22日（水）
※高柄山は、標高733mの低山ですが、岩場やアップダウンが多い中級者向けです。詳しくは、お問い合わせください。
●**申込み・問い合わせ**
市観光協会事務局（経済課内）（☎62－3119）

有料広告
外壁塗装　介護工事　新築　増改築　外構工事
四方津石井工務店
お気軽にご相談下さい。
上野原市コモアしおつ4-20-1
TEL 0554(23)7076　0554(63)2065

『第6回認知症懇話会』に参加しよう

●**日時**　11月29日（水）午後7時～
●**場所**　もみじホール2階会議室2
●**講演**　「認知症の点と線」
●**講師**　岩手西北医師会認知症支援ネットワーク代表、こんの神経内科・脳神経外科クリニック院長　紺野敏昭 先生
●**参加費**　無料
※申し込みは不要です。どなたでも参加可能です。
※認知症の人が安心して暮らせるまちになるように、多くの人の参加をお待ちしています。
●**問い合わせ**　長寿健康課地域包括支援担当（☎62－3128）

『思いを伝えるためのSNS・Net活用講座』

●**日時**　12月8日（金）、15日（金）、平成30年1月11日（木）午前10時～午後0時30分
●**場所**　ぴゅあ富士
●**対象者**　女性
●**受講料**　無料
●**定員**　20名
●**申込み・問い合わせ**　県男女共同参画推進センター（☎45－1666）

「母」上野原上映会を見に行こう

●**日時**　11月23日（木・祝）午前10時～、午後2時～、午後6時～
●**場所**　もみじホール
●**内容**　劇映画「母－小林多喜二の母の物語－」
●**入場料**　当日1200円、前売1000円
※当日券のみ中高生800円となります。
●**後援**　上野原市、上野原市教育委員会
●**問い合わせ**　「母」上映実行委員会大神田（☎080－6624－6371）

「付加年金制度」をご存知ですか

国民年金の第一号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

※この制度は、国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者（65歳未満）の方が利用できます。このほかにも、国民年金基金制度があります。
※上乗せ制度の保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
※国民年金保険料の免除または納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は、付加年金制度を利用することができません。
※付加保険料の納付手続きは、印鑑、年金手帳を持参し、市民課国保年金担当、秋山支所、各出張所にお越しください。

●**問い合わせ**　市民課国保年金担当（☎62-3112）、日本年金機構大月年金事務所（☎22-3811）

○付加保険料は、月額400円です。
定額保険料（月額）16,490円（平成29年度）＋付加保険料（月額）400円

○付加年金の受給額（年額）は、65歳から受給する場合
『200円×付加保険料を納付した月数』です。

老齢基礎年金 ＋ 付加年金 → 付加年金 / 老齢基礎年金 ＞ 年金の受給総額

《65歳から受給する場合》
★例えば付加保険料を10年間納付したとすると
○付加保険料の納付総額は、48,000円になります。
400円×120月（10年）＝48,000円
○付加年金の受給額は、24,000円（年額）になります。
200円×120月（10年）＝24,000円
老齢基礎年金に付加年金24,000円（年額）が上乗せされます。
よって、付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

有料広告
あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム
土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。
山梨県上野原市上野原1001　協栄ビル1階
0554-63-6101

町の便利なお店
金物・土木建築資材・塗料・水道部品・物置・カーポート家庭用品・ガラス修理
株式会社 富田
〒409-0112 上野原市上野原3261
☎0554-63-1331（代）　日曜・祝日定休日　国道20号 やましん横
国道沿いに大きな駐車場あり
お買い物は、お車でどうぞ!!

平成30年度 学童保育所入所案内

●対象児童　市内に住む上野原小学校区、上野原西小学校区、島田小学校区および秋山小学校区の小学生で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童

●開設地区　上野原小学校区3か所、上野原西小学校区2か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所

●開設日時　月～金曜日の下校時～午後6時、土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時～午後6時、延長時間は、午後6時～6時30分（平成29年度現在）

●費用　月額5千円
※前年度分市町村民税非課税世帯は半額です。
※午後6時以降にお迎えの場合、延長保育料が1児童1回につき100円。

●申込書配布　新規・継続の入所希望者に対して11月1日（水）から福祉課子育て支援担当でお渡しします。
※継続の入所希望者は、各学童でも配布します。

●受付期間および時間　12月1日（金）～8日（金）（土・日除く）午前8時30分～午後5時15分
※受付期間以前の申し込みはできません。また、受付期間終了後の申し込みは、期間内に申し込みされた方が優先されます。

●受付場所　福祉課子育て支援担当
※学童、保育所、支所、出張所での申し込みはできません。
※郵送での申し込みはできません。

●問い合わせ　福祉課子育て支援担当（☎62－3115）

■ 学童保育所紹介

学童保育所名	学区	定員	電話番号
ありんこ第一クラブ	上野原小学校区	40	62-3109
ありんこ第二クラブ	上野原小学校区	40	62-3522
ありんこ第三クラブ	上野原小学校区	40	63-4151
コモコモクラブ１	上野原西小学校区	45	66-3925
コモコモクラブ２	上野原西小学校区	45	66-3925
かぜのこクラブ	島田小学校区	20	62-3233
あおぞらクラブ	秋山小学校区	30	56-1234

※定員数は、平成29年度現在のものです。

雇用拡大メニュー人材戦略セミナー開催

●日時　11月6日（月）、20日（月）、28日（火）全3回、午後1時30分～4時30分
●場所　もみじホール1階会議室1
●内容　人材活用の理解を深め、人材ニーズの問題解決へのヒントを探る講義
●対象者　事業主、人材採用者、創業希望者
●定員　15名
●費用　無料
※申込方法などの詳細は、お問い合わせください。
※上野原市地域雇用創造協議会では、この他にも、人材育成メニュー『ビジネススキルアップセミナー』などを開催しています。気軽にお問い合わせください。
●申込み・問い合わせ　上野原市地域雇用創造協議会（☎56－8858）

屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社
職人・見習い大募集
手に職をつけて長期安定収入＊社保完備＊昇給有＊未経験者優遇＊
お気軽にお電話ください！
TEL:090-5413-4348

防災行政無線の戸別受信機を撤去しています

市では、防災行政無線のデジタル化工事にともない、一部の地域に配布している戸別受信機が使用できなくなるため、撤去作業をすすめています。

現在、ご連絡いただいた世帯から作業を行っていますが、まだ、戸別受信機が設置してあり、ご連絡がない世帯については、11月30日（木）までにご連絡ください。連絡がない場合、撤去できなくなります。

※撤去対象は、音声告知端末（黒いボックス）ではありません。

▲写真の2種類が撤去対象の戸別受信機です

【問い合わせ】
総務課行政防災担当（☎62-3117）

▶▶▶上野原市立病院 11月の外来診療　●問い合わせ　市立病院（☎62−5121）

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科 一般外来	午前 初診	藤来	荒井	三高	村田	賀来	内科医師
	午前 予約	賀来 三澤・荒井	岡本・村田 石井	藤来・花輪	小木 濵・藤来	岡本・村田 進藤	竹内 第３土曜日・予約
神経内科	午前	栗田			瀧山		
小児科	午前	赤羽	牧野	村上	沢登	矢崎	
小児心臓外来	午後			喜瀬 第４水曜日・要予約			
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外科	午前	松野	遠藤	冨岡	松野	冨岡	
外科・肛門外科	午後	冨岡					
胸部外科	午後				平良 予約のみ		
皮膚科	午前	大沼		三井			
	午後						
整形外科	午前	森田・樋貝	須田	戸島・樋貝	田・樋貝	金沢・樋貝	
眼科	午前	大野	徳田		大野 予約のみ	大野 (受付8:00～10:00)	
	午後			杉谷			
耳鼻咽喉科	午前			松岡		芦澤	
	午後						
泌尿器科	午前				村石		小松 診療日11/4、11、25
婦人科	午前					山梨大非常勤医師 (受付8:00～10:30)	
西原診療所	午後				三高 第1・3木曜日のみ		
秋山診療所	午前	岡本		古屋		上條	
	午後	岡本					

※この案内は、10月10日現在のものです。都合により変更となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。
当日の小児科医は、他病院の小児科医とともに、センターでの診療にあたっています。
富士東部小児初期救急医療センター（☎0555-24-9977）
※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時までです。
※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時までです。

▶▶▶ 11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	9日（木）（要予約☎62-3115） 午前10：00～午後3：00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後5：00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後5：00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10：00～午後3：00	市勤労青少年ホーム 相談室☎63-3444
人権相談	10日（金）、24日（金） 午前10：00～正午	市役所1階会議室B（福祉課横）
行政相談	20日（月） 午前10：00～正午	市役所1階会議室A
障害者出張相談	16日（木）（要予約☎62－3115） 午後1：30～4：00	市役所1階会議室B（福祉課横）

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10：00～午後3：00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8：30～午後4：00	もみじホール相談室 ☎63-5700 FAX 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日（祝日除く） 午前9：00～午後4：00	生活環境課生活環境担当 ☎62-3114
農地売買・賃借申請書提出	11月の申請書提出期限 10日（金）	上野原市農業委員会（経済課内） ☎62-3119
市税収納・納税相談	26日（日） 午前9：00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
市民課日曜窓口	26日（日） 午前9：00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～

秋山地区　井上 結菜（ゆいな）ちゃん（5歳1か月）
愛莉（あいり）ちゃん（2歳5か月）
陽菜乃（ひなの）ちゃん（0歳4か月）
政司さん、利桂さんの長女・二女・三女
“明るく元気に育ってね。”

秋山地区　佐藤 蓮杏（れあん）ちゃん（3歳10か月）
杏菜さんの長女
“元気でわんぱくっ子です!!”

《募集》
わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される方は、企画課までお問い合わせください。 企画課政策推進担当（☎62-3118）

～ 子育てサポート情報 ～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巌こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。
子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。
毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】
市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人
・就学前のお子さんと保護者
・妊婦さん
・子育て支援活動をされている人

【利用期間】
毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】
上野原こども園内、巌こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ
上野原子育て支援センター（☎56-8351）、
巌子育て支援センター（☎62-6201）

～ 子育て応援掲示板 ～

●『たまひよママのお茶会』棡原地区

【日　時】 11月28日（火）午前10時～正午
【場　所】 棡原保育所
【内　容】 砂場や滑り台がある広いお庭で、地域のお年寄りやお姉さんたちと親子一緒に遊べます。
【問い合わせ】 代表者 互井（☎090-3212-2262）

●『島田子育て＆地域カフェ』

【日　時】 11月2日（木）午前10時～正午
【場　所】 島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※別室には、100円で利用できる地域のみなさんのためのお茶のみコーナーがあります。
【問い合わせ】 代表者 佐藤（☎63-1519）

●子育てサロン『あそびにおいでよ！』

【日　時】 11月9日（木）、23日（木・祝）
午前10時～正午
【場　所】 新一区集会所
【内　容】 親子が安心して遊べ、ママ友がつくれる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】 代表者 作田（☎090-9134-7827）

●『たまひよ DX』

【日　時】 11月25日（土）、午前10時～正午
【場　所】 コモア内ウエスト4丁目集会所
【内　容】『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース？なお子さん（18歳位まで）の健やかな育ちを願う会です。
【問い合わせ】 代表者 森本（☎080-5112-3142）
※日時が変更することがあります。参加を希望者はご連絡ください。

●『子育てサロン＊ぽかぽか＊ひろば』

【日　時】 11月28日（火）、ベビーマッサージ午前10時30分～11時10分、リトミック午前11時30分～午後0時10分、ジュニアリトミック午後4時～5時
【場　所】 コモア内ウエスト4丁目集会所
【内　容】 リズム体操、工作、親子で楽しむ簡単料理など
【問い合わせ】 山本（☎090-4420-3521）
（☎63-6623）

おめでた・おくやみ

誕生

▶上野原地区
臼井紅羽（くれは）（和希）
渡辺森羅（しんら）（健太）
加藤和来（わく）（正之）

▶西原地区
笹木梛葵（なぎ）（隆幸）

死亡

▶大目地区
松土賢一（一俊）
奥秋よしこ（仁美）

▶巌地区
小俣梅子（鈴木三枝子）
小俣憲子（斉）

▶島田地区
梶原松枝（秀一）

▶上野原地区
中島富子（篤）
奈良ゆき江（章史）
守重久男（宗秀）

▶西原地区
奈良知人（敏江）
降矢光子（長田岩雄）

▶秋山地区
安留次男（俊介）
佐藤徳治（與一）
須藤さか子（博仁）

（　）は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。
【敬称略　順不同】
＝9月届出分＝

広報うえのはら
おトクーポン
クーポンは、切り取ってお使いください。

焼き肉 ジャン味
上野原3648 ☎0554(63)3377
月曜日ご来店で、10,000円以上お食事された方
マッコリボトル1本サービス
お会計後にレジでクーポンを切り取り

SLOW LIFE
上野原4006-8 ☎0554(56)8058
SLOW LIFEで夜のお食事をされた方は
レギュラー珈琲無料！
お会計後にレジでクーポンを切り取り

ファミリーショップ ハラダ
上野原2012 ☎0554(62)3225
国産品グンゼ、肌着、男性用・婦人用各種
正札の30%引
お会計後にレジでクーポンを切り取り

風林亭
八ツ沢1380-1 ☎0554(63)5585
通常2,000円のうどんランチセットが
1,500円に!!
お会計後にレジでクーポンを切り取り

Cafe & Restaurant ジーク SIEG
上野原3632 ☎0554(63)2882
ランチプレートをご注文で
ソフトドリンク1杯サービス（Sサイズ）
お会計後にレジでクーポンを切り取り

平成 29 年度 上野原市職員採用試験（二次募集）

市では、平成 30 年 4 月採用予定の職員採用試験を実施します。詳細は、上野原市ホームページでご確認ください。

▶試験職種・試験区分等
事務職（大卒程度）　若干名
土木職（大卒程度）　若干名
社会福祉士（大卒程度）若干名
保育士（短大卒程度）若干名

▶第一次試験
日時　12 月 9 日（土）午前 9 時～
場所　もみじホール

▶申込期限
11 月 13 日（月）～ 22 日（水）

※受付は、土・日曜日を除き、午前 9 時～午後 5 時までとします。
※第 1 次試験合格者で身体障害者手帳の交付を受けている受験者は、第 2 次試験を障がい者特別選考として実施します。

上野原市職員採用試験　検索

【問い合わせ】
総務課人事秘書担当（☎ 62-3117）

報告　上野原駅南口エレベーターの一部利用開始

市では、上野原駅南口昇降施設の建設を進めていましたが、8 月末に完成し、10 月 17 日（火）から、その一部の利用が開始となりました。

利用開始部分▶エレベーターの 2 階～ 5 階部分
※エレベーターの 1 階部分は、駅前広場建設工事中のため利用できません。また、3 階・4 階は、吹き抜けのため停止しません。

●問い合わせ
都市計画課駅周辺整備推進担当（☎ 62-3191）

写真：（左上）ライトアップされる駅昇降施設、（右上）駅舎と昇降施設をつなぐ連絡通路、（右下）駅昇降施設利用者第 1 号の早川美妃さん（帝京科学大 2 年）と江口市長

報告　（仮称）上野原市総合福祉センター建設工事の進捗

【撮影日 10 月 10 日】

【現場の様子】
1 階から 3 階までのサッシの設置や軽量鉄骨での部屋の区画づくり、天井や壁に内装材を張るなど、室内の工事が着実に進んでおります。また、外観についても、大屋根の設置や外壁工事が進み、徐々に完成イメージに近づいてきました。今後は、駐車場や通路などの外構工事にも着手します。

【進捗状況】
平成 29 年 9 月末現在、完成までの進捗率は 56％で、予定どおり順調に工事が進んでいます。なお、工期は、平成 30 年 1 月 31 日で、同年 4 月の開所予定です。

●問い合わせ　福祉課福祉施設担当（☎ 62-3115）

リンデンだより
LINDEN DAYORI
市立図書館

一 般 書

◇『**千の扉**』
柴崎友香／著　中央公論新社

◇『**百貨の魔法**』
村山早紀／著　ポプラ社

児 童 書

◆『**クリスマスがちかづくと**』
斉藤倫／作　くりはらたかし／画　福音館書店

◆『**走れ！ヒットン**』
須藤靖貴／著　講談社

絵 本

○『**おならまんざい**』
長谷川義史／作　小学館

図書館イベント

◆子ども映画館『トムとジェリー』
日時　11 月 11 日(土)午前 10 時～10 時 50 分、午後 2 時～ 2 時 50 分
◆子ども図書館まつり 大型紙芝居・パネルシアター・マジックなど
日時　11 月 18 日（土）午後 1 時 30 分～ **場所**　もみじホール
◆リンデンドーム朗読館 『二人の若者の死』市川多津江／作　ほか
日時　11 月 26 日（日）午後 2 時～ ◎上野原朗読の会
◆親子文芸講座 『切り絵教室』
日時　11 月 25 日（土）午後 1 時～ 2 時 30 分
◆ライブラリーキッズルーム ～英語絵本おはなし会～ アニメ『三人の騎士』ほか
日時　11 月 4 日（土）午前 10 時～正午

※ライブラリーキッズルーム終了後、幼児と保護者を対象に会議室を開放しています。ぜひご利用ください。

《開館時間》
●水・金・土・日　午前 9 時 30 分～午後 5 時
●火・木　午前 9 時 30 分～午後 7 時

【問い合わせ】市立図書館　☎ 63-5241

スマイルニュース
SMILE NEWS
131

男女共同参画をもっと！もっと！

作：上野原市男女共同参画推進委員会
画：石井京子

▶ 今月の一言メッセージ ◀
男性も女性も
いきいき元気でこその参画社会

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
（総務課行政防災担当内）☎ 62-3117

広報うえのはら
おトクーポン
クーポンは、切り取ってお使いください。

定休日／水曜　営業時間／11：30～15：00
※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
※この割引は、現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017年11月末日まで

定休日／火曜　営業時間／11：00～14：00
※本券1枚につき2名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※本件を使用の際は、予約時にその旨をお伝えください。
※当庄をご利用する際は、電話でのご予約が必要です。
※他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017年11月末日まで

定休日／水曜　営業時間／9：00～18：00
※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず清算時に提示してください。
なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017年11月末日まで

定休日／土曜・日曜　営業時間／11：00～22：00
※本券1枚につき1組様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず入店時に提示してください。
なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスの併用はできません。
※コピーの使用は不可
※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
※有効期限：2017年11月末日まで

定休日／月曜　営業時間／17：00～22：00、土日　11：00～14：00　17：00～22：00

前夜祭 !! 本祭とは違った魅力 !!

第 26 回西原ふるさとまつり前夜祭

10 月 7 日（土）、羽置の里びりゅう館で、第 26 回西原ふるさとまつり前夜祭が行われました。前夜祭では、約 1000 本の行灯が地域のみなさんの手で灯されたあと、踊りや太鼓の演奏などがステージで行われました。その他にも会場内には、おでんや焼き鳥などの露店が並び来場客でにぎわいました。

▲ステージでは、踊りや太鼓の演奏などが行われた

▼開通を喜ぶ関係者や地元のみなさん

聖武連橋完成 !! 開通を祝して !!

聖武連橋開通式

9 月 29 日（金）、椣原地区尾続と聖武連を結ぶ吊り橋『聖武連橋』の開通式が行われました。平成 17 年に老朽化により通行止めになって以来、12 年間尾続集落を分断する事態となっていました。地元の悲願でもあったこの吊り橋の完成によって、新たな観光ルートとしても期待されています。

防ぐ !! 市内での水難事故 !!

山梨県消防防災航空隊水難救助訓練

10 月 11 日（水）、旧島田中学校前の桂川で、山梨県消防防災航空隊、上野原市消防署、大月消防署と合同による救助訓練が行われました。これは、水難事故を想定した救助訓練で、救助ボートの取り扱いや、山梨県防災ヘリ『あかふじ』による上空からの引き上げ救助訓練などが行われました。

▼迅速に救助する消防隊員

編集後記

椣原地区尾続で行われた聖武連橋開通式を取材してきました。81年前のこの橋は、石積みの橋脚3本の上に木を架けた欄干のない橋でした。この橋は、地元の子どもたちの通学路だったり、生活物資を送る運搬路にもなっていたそうです。そんな橋も台風による鶴川の増水で流され、通行不能となっていました。

今回の橋の完成は、地元のみなさんにとって、生活路だけに留まらず、観光ルートとしても期待されています。この橋がかかる鶴川渓谷沿いは、とても紅葉がきれいです。また、聖武連橋の下流には『うなぎ淵』という淵があり、岩肌にはコケが群生し神秘的な渓谷美だそうです。これから紅葉シーズン、私も紅葉の風景写真を撮りに、聖武連橋へ通いつめようと思います。（大神田）

▲椣原地区小伏の八幡神社の境内で行われた獅子舞

伝統の獅子舞 !! 無事奉納 !!

椣原地区小伏の獅子舞

10 月 7 日(土)～ 8 日（日）椣原地区小伏で、伝統の獅子舞が奉納されました。この獅子舞は、三匹の獅子が太鼓や笛の音に合わせて乱舞する、県内でも珍しい一人立ちの獅子舞です。地区内に響き渡る笛の音色に誘われて、地区外からも多くの見物客が訪れていました。この他にも同日に猪丸、日原の 2 地区、10 月 1 日（日）には、大垣外で獅子舞が奉納されました。

貴重な郷土資料 !! 90 点展示 !!

上野原市郷土資料展

9 月 22 日（金）～ 24 日（日）、もみじホール 1 階会議室 1 で、上野原市郷土資料展が行われました。会場には、昭和初期まで地域の娯楽として行われていた歌舞伎の衣装や、江戸時代の上野原村の検地帳、西原地区に古くから伝わる『門男』などが展示され、見学に訪れた来場者の関心を引きつけていました。

▲昭和初期まで盛んに行われていた歌舞伎の衣装。色鮮やかで目をひきました

▼自分たちでつくったパンを地域のみなさんに心をこめて販売する

感謝の気持ち !! 地域のみなさんに !!

第 3 回わかば感謝祭

9 月 23 日（土・祝）、市役所センタープラザで、第 3 回わかば感謝祭が行われました。これは、特定非営利法人わかばが主催したもので、模擬店や舞台発表、フリーマーケットなどが催されました。